平成 26 年 4 月 28 日

各　位

会 社 名　株 式 会 社 太 陽 商 会
代 表 者 名　代 表 取 締 役　中 川 哲 也
（コード番号：2447　名証セントレックス）
問 合 せ 先　取 締 役　酒 井　勝 一
（電話　03-6419-7165）

代表取締役の異動および取締役辞任のお知らせ

当社は、平成 26 年 4 月 28 日開催の取締役会において、下記の通り代表取締役の異動を決議しましたのでお知らせいたします。 また、取締役の辞任届を受理いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

Ⅰ．代表取締役の異動について

１．異動の理由

平成 26 年 4 月 22 日付「証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告について」のとおり、証券取引等監視委員会より当社に対し有価証券報告書等の虚偽記載に係る課徴金納付命令を発出するよう勧告が行われており、また、平成 26 年 4 月 23 日付「一部報道について」のとおり、当社は証券取引等監視委員会から、金融商品取引法違反の疑い（偽計）で強制調査を受けました。

これらの対象は平成 25 年 3 月期における決算であることから、関与をしていた当時の代表取締役が今後の調査等についての対応に責任を持って行っていくことが速やかな解決に向けて最善であると判断をいたしました。

当社としては、平成 26 年 4 月 21 日付「不適切な会計処理についての報告」のとおり、当時の代表取締役の処分について、今後検討するとしていたものの、当社の現状を鑑み、上記の判断から当時の代表取締役が責任を持って対応することとし、当該処分につきましては、当該調査等に対する対応が収束次第、速やかに決定いたします。

また、辞任する旧代表取締役は、代表権を有さない取締役になりますが、引き続き当社の経営に携わり、今後の当該調査等につきましても、代表取締役と協力して対応してまいります。

２．新旧代表取締役の氏名及び役職名

（新任）　氏名　　：　中川哲也
　　新役職名：　代表取締役社長　　旧役職名：　取締役
（辞任）　氏名　　：　酒井勝一

新役職名：　取締役　　旧役職名：　代表取締役社長

３．異動年月日

平成 26 年 4 月 28 日

Ⅱ．　取締役の辞任について

1. 辞任する取締役

取締役　北村由佳

取締役　中川真理子

2. 辞任年月日

平成 26 年 4 月 28 日

3. 辞任の理由

一身上の都合によるものです。

4. その他

同取締役の辞任によって、当社は会社法で定められている取締役の員数は満たすことが出来なくなりますが、当社の定時株主総会まで 3 か月未満であることから、臨時株主総会の開催や一時取締役の選任は行わず、定時株主総会で後任取締役を選任できるよう、速やかに後任取締役候補者を検討してまいります。

以上